

社長60歳「企業健康診断」事業（新規事業）の開始について ～事業承継支援に、商工会議所・区・金融機関の“オールすみだ”で挑みます～

東京商工会議所墨田支部（会長：阿部貴明 丸源飲料工業㈱社長）は、10月20日、区内中小企業の事業承継を支援するため、社長60歳「企業健康診断」と題した新事業を開始します。事業開始にあたっては、「墨田区地域金融機関ネットワーク」を新たに設置し、東京商工会議所・墨田区・地域金融機関が連携して、地域の喫緊の課題である中小企業の事業承継問題に“オールすみだ”で取り組みます。

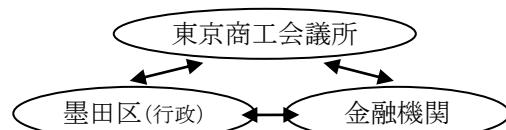
本事業では、事業承継支援の、①(支援機関の)人材育成、②案件(事業者)発掘、③企業健康診断、④診断結果フィードバック、⑤個別企業の具体的な事業承継支援（支援プラン作成・実行サポート）まで、フルパッケージで一貫して行うのが最大の特徴です。個別企業の診断・支援は、東京都の補助事業（地域持続化支援事業）で昨年4月に設置されたビジネスサポートデスク東京東の専門家チームが担当します。商工会議所、行政、地域金融機関が一体で、人材育成から個別企業への具体的な事業承継対策までパッケージで支援する事業は全国初（※当所調べ）です。

墨田区は「ものづくりの町」として発展してきましたが、後継者不在による廃業や工場閉鎖が相次いでいます。また、地域交流の中核を担ってきた商店街でも、事業用資産と個人資産の相続・承継対策が不十分のため、事業継続が危ぶまれるケースが増加しています。事業承継は企業存続に関わる重大な課題でありながら、対策が先送りされがちな傾向にあり、社長の年齢が60歳以上の事業者に承継への早期着手を促すために、今回、本事業を開始することになりました。

事業名 社長60歳「企業健康診断」事業（事業開始：10月20日～）

<墨田区地域金融機関ネットワーク>

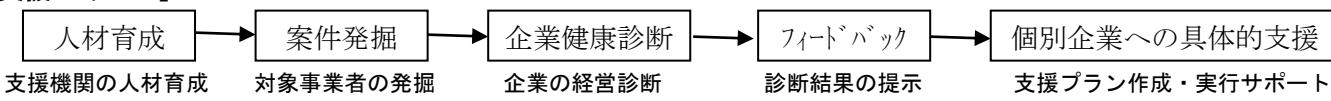
主催等 主催：東京商工会議所 墨田支部・ビジネスサポートデスク東京東
共催：墨田区、東京東信用金庫、中ノ郷信用組合、東信用組合、
日本政策金融公庫江東支店・上野支店



費用 無料（診断・サポート費）

概要 ・支援機関の人材育成から、案件発掘、個別企業の具体的な事業承継支援までを、一貫して実施する事業
・企業に対しては、企業健康診断の実施、その結果のフィードバックなどを経て、中小企業診断士・税理士等の複数の専門家が、事業承継に向けた各社の支援プランを作成し、実行をサポート

【支援スキーム】



【当面のスケジュール】

○ 社長60歳「企業健康診断」キックオフ会議

- 日時 平成28年10月20日（木）15時30分～17時30分（東武ホテルレバント東京3階）
- 内容 挨拶（阿部貴明・東商墨田支部会長）、事業説明、研修（「事業承継の目利き力を高める」）
- 参加者 中小企業支援に携わる金融機関・支援機関等の職員（約50名予定）



○ 個別企業の「企業健康診断」の受付・実施【無料】

- 期間 平成28年10月20日（木）～12月20日（火）
 - 対象 社長の年齢が60歳以上の墨田区内の中小企業・個人事業主の方
- ※各社が「企業健康診断」を受診した後、約1ヶ月後を目安に、診断結果のフィードバック、個別企業に対する事業承継の実行サポートをスタートします。

阿部 貴明 氏

（東商 墨田支部会長）

「事業承継は、次世代への夢のバトンリレー！！
早期着手と早期対策が、何よりも大切です！」

事業承継の準備はできていますか!?

社長60歳 「企業健康診断」

原則として、経営者の年齢が
**60歳以上の
墨田区内の中小企業・
個人事業主の方**が対象です。

本事業は、東京都の予算に基づき、東京商工会議所・墨田区・金融機関が連携して取り組む、全国初の事業です。

経営のバトンタッチの準備はできていますか?

後継者は、すでに決まっていますか?

株式・資産の承継計画は立てていますか?

後継者の育成は、進んでいますか?

事業承継に向けて、貴社の現状と課題を
専門家が無料で診断します(期間限定)。
診断結果に基づく対策も無料サポート!!

※経営者個人の健康診断ではなく、企業の経営診断事業のご案内です。

概要 中小企業診断士・税理士等の専門家がペアを組み、無料で事業承継に
向けた「企業健康診断」を行います。診断結果に基づき、具体的な対策に
取り組む場合、専門家による継続的な無料サポートが受けられます。

**受付期間
限定** 平成28年10月20日▶平成28年12月20日

診断・
サポート費
無料

社長60歳「企業健康診断」の流れ

問診票は裏面にございます。

**お申込
(問診票記入)**

簡単な「問診票(裏面)」にご回答
いただき、東京商工会議所へ直
接申込、または共催機関(すみだ
中小企業センター・金融機関)を
通じてお申込みいただきます。

**企業健康診断
ヒアリング**

日程調整・ご予約の上、決算書
等の必要書類をご持参いただき、複数の専門家による企業
健康診断ヒアリングを受診していただきます。

約2時間の面談

**診断書
フィードバック**

診断結果を「診断書」としてお
渡しします。
「診断書」には、貴社が今後取
り組むことをお勧めする承継
対策もご案内します。

面談の約1ヵ月後

**無料の
専門家支援**

診断結果に基づいて、具体的
な事業承継対策を行う場合、
診断士・税理士・弁護士等による
無料の専門家支援を受ける
ことができます。

個別サポート開始

※本事業では、税務申告の代行や各種行政資料等の作成代行を行うことはできません。また、金融機関の与信や各種課税についての保証を行いうものではありません。

※「企業健康診断」の際は、直近3期分の決算書(写し)等の必要書類をご提出いただきます。必要書類をご提出いただけない場合、「診断書」の発行ができない場合がございます。

お問い合わせ
お申し込み

お気軽にお電話ください

☎03(6666)9650

受付時間

月曜日から金曜日の午前9時から午後5時まで(祝日・年末年始除く)

主催:東京商工会議所墨田支部・ビジネスサポートデスク東京東

共催:墨田区・東京東信用金庫・中ノ郷信用組合・東信用組合・日本政策金融公庫(江東支店・上野支店)

東京商工会議所
ビジネスサポートデスク東京東

〒130-0022 東京都墨田区江東橋3-9-10

すみだ産業会館9階(墨田支部内)

東京都 地域持续化支援事業

社長60歳「企業健康診断」

問診票 兼 申込書

申込方法

下記の【問診票】と【企業概要等】をご記入いただき、東京商工会議所へ直接申込(FAX申込可)又は紹介機関経由でお申し込みください。
⇒申込受付後、東京商工会議所の担当者より、「企業健康診断」の日程候補日や必要書類等についてご連絡させていただきます。

FAX

03(3635)7148

社長60歳「企業健康診断」事業承継 問診票

※下記の1~6の質問について、該当する項目に
を付けてください。

1. 後継者は、現在どの程度、決まっていますか？

- a. すでに後継者は決まっており、本人や関係者の同意を得ている b. 後継者は決めているが、まだ本人や関係者の同意を得ていない
c. 後継者候補はいるが、まだ完全には決めていない d. 現時点で、後継者を誰にすればいいか分からず(後継者不在)

2. 後継者(候補)は、どんな属性の方ですか？ 【複数回答可】

- a. 息子・娘 b. 配偶者 c. 息子・娘・配偶者以外の親族 d. 従業員 e. a~d以外の第三者(M&A) f. その他

3. 後継者(候補)の育成には、現在どの程度、取り組んでいますか？

- a. すでに計画的に後継者育成に取り組んでいる b. 部分的にではあるが、後継者育成に取り組み始めている
c. これから後継者育成に取り組もうと思っている d. 後継者が決まってないため、まだ育成には取り組めない

4. 株価や相続対象となりそうな資産の金額、税金はいくら位かご存知ですか、その対策は立てていますか？

- a. 概ね把握しており、具体的な対策も立てている b. 概ね把握しているが、まだ具体的な対策は立てていない
c. 十分に把握できており、まだ対策も立てていない d. 現時点では、株式・資産査定や対策の必要性を感じていない

5. 事業承継・経営のバトンタッチについて、本音で相談できる人はいますか？ 【複数回答可】

- a. 家族・親族 b. 商売以外の友人 c. 同業又は同世代の経営者 d. 顧問税理士 e. 金融機関 f. その他

6. 代表者様の現在の年齢は何歳で、何歳までに経営のバトンタッチを完了させたいですか？

現在の年齢は 歳であり、 歳までに経営のバトンタッチを完了させたい。
※□の中に、数字をご記入ください。

7. 上記6の目標を実現するために、何か不安や心配なことがあれば、下欄にご記入ください。

企業概要等

貴社名				
業種・事業内容等				
代表者氏名	*申込者が代表者様と異なる場合は併せてお書きください。			
所在地	〒 -			
TEL	*会社、ご自宅または携帯電話の番号をお書きください。 こちらに記載いただいた電話番号にご連絡いたします。			
TEL				
FAX			創業年	年 従業員数 人
紹介機関 (いずれかに○をしてください)	東京商工会議所／すみだ中小企業センター／東京東信用金庫／中ノ郷信用組合／東信用組合／日本政策金融公庫			

*ご記入いただいた情報は、社長60歳「企業健康診断」事業および診断結果に基づく個別企業への経営相談・経営支援事業以外には使用いたしません。